

決意新たに… 魅力と活力の「新生匠瑳」を目指して

市議会平成26年3月定例会が2月28日に開会され、太田市長は2期目の市政運営方針について所信を述べました。

マニフェスト
2014

所信表明（抜粋）

このたびの市長選挙におきましては、大変多くの皆様から力強いご支援をいただき、無投票での再選によりまして、引き続き市政の重責を担わせていただくことになりました。

4年前、市民の皆様にお約束しました「新生匠瑳」の実現を、一日も早く成し遂げるべく、1期4年間で取り組んできたさまざまな施策の成果をもとに、新たな決意をもって魅力と活力のあるふるさとづくりに邁進し、匠瑳の魅力に逞きをかけてまいり所存であります。

「新生匠瑳」…市長就任以来、この言葉を旗印に進めてきた数々の取り組みも、早いもので5年目に入ります。これまでの4年間で総括して見ますと、マニフェストに掲

げた施策をはじめ、市政運営には一定の評価をいただけるものと考えますが、新生匠瑳創造への歩みは未だ道半ばという思いであります。匠瑳市の将来を見据えながら、一つの課題を正面から受け止め、解決に向けた処方箋を見出していくことが、市民の皆様が「匠瑳市に住んで良かった」と心から実感できる新生匠瑳創造への道筋であると考へ、私の進むべき道と決意したところであります。

2期目の市政運営におきましても、「新生匠瑳」へ向けた取り組みをしっかりと軌道に乗せ、さらに加速させるべく、

市政運営2期目の具体的な方針を示す「マニフェスト2014」には、市民の幸福と市政のさらなる発展を願い、その副題に「成長」と名付けて、冒頭申し上げた3つの基本方針を掲げ、重点施策として5つの項目を盛り込んだところであります。

①健康・福祉・医療の充実

- ◆障がい児の健全な成長を支援するマザーズホームの充実
- ◆疾病の早期発見・早期治療のための特定健康診査やがん検診などの受診率の向上
- ◆近隣病院との連携強化による市民病院の診療体制の充実と病院事業の経営健全化
- ◆一人暮らしの高齢者を見守るネットワークの構築

の4つの施策を中心として、全ての市民が生きがいに満ち、笑顔があふれるまちづくりを進めてまいります。



経営健全化を進める市民病院

②地域経済の活性化

- ◆トップセールスによる地元産品のPRと販路の拡大
 - ◆地産地消の促進と地元産品のブランド化
 - ◆「植木のまち」のPRと植木生産の拡大支援
 - ◆まつりや文化財などを活用した観光振興と活気あるまちづくりの推進
- の4つの施策を中心として、活気に満ち、はつらつとしたまちづくりを進めてまいります。



活気あふれる八重垣神社祇園祭

③都市基盤整備の推進

- ◆J・T跡地などを利活用したまちづくりの推進
- ◆南北連絡道路をはじめとした幹線市道の拡幅改良
- ◆（仮称）合併記念公園整備事業の早期完成

◆広域ごみ処理施設整備事業の推進

- ◆津波災害から市民の生命を守る津波避難タワーの設置
- ◆九十九里海岸保全対策の早期実施に向けた国・県への要望

の6つの施策を中心として、自然と共生し、快適で安全なまちづくりを進めてまいります。

④コミュニティの育成と交流活動の促進

- ◆地域の自然や文化財などふれあう「散歩のまちづくり」の推進
 - ◆テニスコートをはじめとしたスポーツ施設の整備
 - ◆難読市西の横綱・六粟市などとのイベント活動を通じた交流推進
 - ◆コミュニティ育成事業による地域活動団体の支援
- の4つの施策を中心として、個性豊かに学び、人々が輝くまちづくりを進めてまいります。



自然とふれあう里山ハイキング

⑤市民参加による市政の推進

◆市民協働によるまちづくりのあり方や基本的事項を定める(仮称)「匠瑳市市民協働のまちづくり条例」の制定

◆地域の活性化や課題の解決へ向けた市民提案型事業に対する助成制度の創設

◆財政健全化計画の策定・推進による市政運営の健全化の3つの施策を中心として、市民と行政が協働し、市民が主役のまちづくりを進めてまいります。

匠瑳再生プロジェクトの推進

このプロジェクトは、新生匠瑳戦略会議が取りまとめた「匠瑳市再生への提案書」を基に、市民と行政がともに目指す「新生匠瑳」の実現へ向け、その事業化を図るものであります。昨年2月に推進本

部を立ち上げ、全庁的体制の中で延べ50回に及ぶ検討を重ね、12月には4分野・24の再生プランからなる「匠瑳再生プロジェクト推進計画」を策定したところであります。

推進計画では、平成29年度までを計画期間とする一方、早期の事業化を目指した集中取り組み期間を平成27年度までとして、再生プランの事業化による持続可能な地域づくりを力強く推し進めてまいります。

以上、2期目の市政運営に臨む基本的な考え方を示し、マニフェストをはじめとした重点施策の概要とともに私の所信を申し上げます。まちづくりの場は「市役所」ではありません。課題はそれぞれの現場にあり、解決の糸口は市民との対話の中にあります。今後とも市民目線の市政運営を心掛け、このまちに住む市民の皆様と、大好きな匠瑳市の未来や夢を共有し、力を合わせ、ともに知恵を出し、汗をかきながら、市政発展に全力を傾注してまいります。市民の皆様のご理解とご協力、ご支援を心からお願い申し上げます。

安心・安全なまちづくりを目指して

4月1日から消費生活センターがスタート

テレビなどで報道されながら後を絶たない「オレオレ詐欺」被害や、インターネットでの商品購入などのトラブル。「払ったお金は返ってこない」と泣き寝入りする前に専門の相談員に相談してみたいかがですか。従来の「消費生活相談窓口」の機能を拡充した「匠瑳市消費生活センター」が新たにスタートしました。

◆相談件数が2年前から倍増

市では従来から「消費生活相談窓口」として週2日の相談日を設け、市民の皆さんの消費者トラブルに関する相談に応じてきましたが、相談件数は年々増加してきており、平成24年度の相談件数は平成22年度のほぼ倍に相当する年間100件まで増加しています。また、平成25年度も2月末時点で109件と前年度を上回るペースで推移する事態となっています。

◆消費生活相談受付件数の推移(平成25年度は2月末現在)

相談受付機関		22年度	23年度	24年度	25年度
受付件数	市消費生活相談窓口	52	86	100	109
	県消費者センター(匠瑳市分)	112	89	99	—
	合計	164	175	199	—

そこで市は、相談件数の増加への対応を検討していましたが、昨年12月の「消費者行政活性化シンポジウムin匠瑳市」で市民代表から早期センター化の提言をいただいたことも踏まえ、市民の皆さん一人ひとりの消費生活のより一層の安定・向上を図るため、従来の消費生活相談の体制を拡充し、消費生活センターとして4月1日からスタートすることになりました。

◆消費生活センターって?

商品やサービスの安全性、表示、勧誘、契約内容などに問題があったとき、専門の相談員が消費者からの相談に親身に応じ、助言やあっせん、情報提供などを行います。

◆相談日を週2日から4日に

従来の「消費生活相談」は週2日でしたが、「匠瑳市消費生活センター」では相談日を週4日に拡大します。

日時…原則として毎週月・火・木・金曜日の9時～12時、13時～16時(いずれかの日が祝日の場合は水曜日を相談日とします) 場所…市役所3階産業振興課 相談方法…来所または電話(センター専用☎74-7007) 費用…無料

☎産業振興課商工観光室☎73-0089

消費生活センターに期待すること



消費者行政充実ネットちば
事務局長 拝師 徳彦 弁護士

匠瑳市消費生活センター開設、おめでとうございます。消費生活センターには、消費者問題のさまざまな情報が集まってくるので、ここから消費者被害の予防のための情報を発信していくこととなります。ただ、センターだけが頑張っても真の予防にはなりません。地域が力を合わせて、センターが発信する情報を必要ところに確実に届け、活用する努力が不可欠です。匠瑳市消費生活センターが地域の皆さんと手を携えながら育っていくことを期待します。